

6 総務省

令和2年12月23日(水)13:00 現在
総務省

12月16日からの大雪による被害状況について（第7報）

I 被害状況

1. 通信関係

	事業者(サービス名)	被害状況等
固定 (注1)	NTT 東日本	・被害情報なし
	NTT 西日本	・被害情報なし
	NTT コミュニケーションズ	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等 (注2)	NTT ドコモ	・エリア支障なし。 ※合計 7→4 局停波 (内訳) 新潟県 3→1 局、兵庫県 4→3 局
	KDDI (au)	・エリア支障なし。 ※合計 10→7 局停波 (内訳) 新潟県 6→2 局、長野県 1→2 局、兵庫県 2 局、 鳥取県 1 局
	ソフトバンク	・エリア支障なし。 ※合計 3→2 局停波 (内訳) 兵庫県 3→2 局
	楽天モバイル	・被害情報なし

(注1) 事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。「被害情報なし」であっても、通信ビルから利用者宅の設備（電柱や通信ケーブル等）の罹災により固定電話等が利用できない場合がある。

(注2) 主な停波原因は停電及び伝送路断。

○防災行政無線

- ・都道府県防災行政無線：被害情報なし
- ・市町村防災行政無線：

福井県福井市：中継局の一部が停止中（落雷による故障。影響世帯数や復旧見込、代替となる住民への情報伝達手段等については調査中）

(注) 自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

2. 放送関係

<地上波（テレビ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
新潟県柏崎市 (柏崎鯖石)	新潟放送、NST新潟総合テレビ、テレビ新潟放送網、新潟テレビ21	停電	508世帯	復旧済
新潟県中魚沼郡津南町 (津南上郷)	新潟放送、NST新潟総合テレビ、テレビ新潟放送網、新潟テレビ21	停電	735世帯	復旧済

<地上波（ラジオ）>

地域 (局所名)	事業者名	原因	影響世帯数	現状
秋田県由利本荘市 (本荘)	エフエム秋田	停電	18,540世帯	復旧済
兵庫県美方郡香美町 (村岡)	NHK (FM)	停電	2,165世帯	復旧済

<ケーブルテレビ>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
兵庫県美方郡香美町の一部	株式会社オプテージ	断線	81世帯	復旧済

<コミュニティ放送>

地域	事業者名	原因	影響世帯数	現状
鳥取県 米子市	株DARAZ コミュニティ放送	停電	55,460	復旧済
秋田県 大仙市	株TMO 大曲	回線断	23,545	復旧済

3. 郵政関係

<窓口業務関係>

- ・被害情報なし

<配達業務関係>

- ・降雪の影響により、北海道、東北地方、信越地方および北陸地方で引受または配達となる郵便物等の一部の配達について、1日程度の遅れが発生
- ・12/19(土)時点で、北海道、東北(岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)、関東(栃木、群馬県)、信越(新潟県)、北陸(福井県)、東海(三重県)、近畿(滋賀県、兵庫県)、中国(鳥取県)エリアの郵便局及び集配拠点において、配達滞留(郵便約9.3万通、荷物約1,700個)

が発生

Ⅱ 総務省の対応状況

- 12月17日(木)7時45分、災害対策本部(長:大臣官房長)を設置。
- 12月17日(木)、総務省災害対策本部会議(第1回)開催(メール開催)
- 12月17日(木)、総務省災害関係局長級会議(第1回)開催(メール開催)

○ 総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体等	貸出機器	台数	(参考) 事業者貸出数
兵庫県香美町	衛星携帯電話	—	3
陸上自衛隊 相馬原駐屯地	携帯電話	—	8
長野県栄村	衛星携帯電話	—	2→0

Ⅲ 事業者等の対応状況

1. 通信関係

(1) 車載型基地局、移動電源車、可搬型発電機等の稼働状況

・NTT ドコモ

車載型基地局 2→3台 新潟県(中魚沼郡津南町)
長野県(下水内郡栄村)
兵庫県(美方郡新温泉町)

可搬型基地局 1台 長野県(下水内郡栄村)

発動発電機 5→0台

・KDDI

車載型基地局 3→6台 長野県(下水内郡栄村)、
兵庫県(養父市、美方郡香美町)

2. 避難所等支援

○携帯電話等貸出状況(再掲:上記Ⅱ「(参考)事業者貸出数」)

・NTT ドコモ

衛星携帯電話 5→3台、携帯電話 8台

3. 放送関係

(1) (株)WOWOW

・ 災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、12月分の視聴料を免除。

(2) スカパーJ S A T (株)

・ 災害救助法が適用された地域在住のサービス加入者に対し、専用フリーダイヤルを設置し、加入者からの申し出がありかつ「視聴不能」が確認された場合に、12月分の視聴料等を免除。

4. 日本郵政グループ関係

(1) 非常取扱い等の実施

- ・ 災害救助法が適用された地域（新潟県南魚沼市、南魚沼郡湯沢町）を対象に、通帳・証書等や印章をなくした被災者の貯金等の非常取扱い、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱いを実施（令和2年12月18日（金）から令和3年1月18日（月）まで）

大臣官房総務課防災・調整係 電 話 03-5253-5090 F A X 03-5253-5093
